

## 令和5年度事業計画書

### 1 総括関係

- (1) 理事会（定例） 5月、11月、3月（3回開催）
- (2) 通常総会 6月開催
- (3) 監事監査（定期） 5月実施

### 2 公益目的事業

#### (1) 「退職手当資金交付事業」

##### ア 退職手当資金の交付

退職教職員の最終平均給与月額に、在職期間に応じ退職手当資金算定乗率を乗じて算定した額を会員に交付する。

当初予算額 490,324千円

##### イ 標記資金交付事業の財政状況を検証するために、専門機関に「財政計算」を委託して実施する。

当初予算額 1,100千円

#### (2) 「貸付事業」

次の各種資金の貸付を行う。

##### ア 経営資金の貸付

当初予算額 5校（園） 50,000千円

##### イ 施設資金の貸付

当初予算額 0校（園） 0千円

上記の事業推進に当たっては、全国私学退職金団体連合会、全国私学振興会連合会及び日本私立学校振興・共済事業団との情報交換を密にするとともに、東北6県・北海道・新潟県私学振興団体との連携を図りながら取り組む。

(参考) 主要会議の開催予定

- |                               |         |     |
|-------------------------------|---------|-----|
| (1) 全国私学退職金団体連合会総会            | R5.7.5  | 東京都 |
| (2) 東北6県・北海道・新潟県私学退職金団体代表者等会議 | R5.9.21 | 宮城県 |
| (3) 全国私学振興会連合会総会              | R5.7.14 | 山形県 |
| (4) 北海道・東北地区私学振興会連絡協議会        | R5.9    | 北海道 |

### 3 収益事業

県から受託する私立学校の調査・統計・経営分析業務を実施し、私学振興に資する。

当初予算額 2,400千円

### 4 公益社団法人としての円滑な業務運営の推進

- (1) 公益社団法人として、諸法令に則った自己規律の発揮と適時・適切な事業実施に努める。
- (2) 経理規程のほか、関連諸規定の的確な運用に努め、正確で公正な会計処理を行う。